

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

| | |
|------|------------|
| 学校名 | 茨城大学 |
| 設置者名 | 国立大学法人茨城大学 |

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

| | |
|---|---|
| <p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> | |
| <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>共通科目を含めた全学統一様式(シラバス)により、前年度12月頃に各授業担当教員がポータルシステムに入力し、各学部等において組織的に内容を確認の上、学生にはシステム上にて、また学外へはホームページにて4月当初に公開している。</p> <p><記載事項>授業の概要、キーワード、到達目標、授業及び授業外の学修、履修上の注意、オンライン授業・対面授業、情報端末の活用、成績評価基準、成績の評価方法、教科書、参考書、関連するディプロマ・ポリシーの要素・能力、アクティブ・ラーニング科目、PBL科目、地域志向科目、使用言語、実務経験のある教員による授業科目、等</p> | |
| 授業計画書の公表方法 | <p>本学 HP で公表</p> <p>https://www.ibaraki.ac.jp/education/class/</p> |
| <p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> | |

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

上述のシラバスにおいて、あらかじめ授業科目ごとに到達目標及び関連するディプロマ・ポリシーの要素・能力を記載しつつ、成績評価の方法（試験、レポート、課題発表等の評価方法、及びその評価割合）を明記し、学生に公開のうえ、これに基づいた厳格かつ適正な成績評価及び単位の認定を行っている。

なお、評価の基準及び内容は以下のとおり。

A+ (90 点以上～100 点)

；到達目標を十分に達成し、きわめて優れた学修成果を上げている。

A (80 点以上～90 点未満)

；到達目標を達成し、優れた学修成果を上げている。

B (70 点以上～80 点未満)

；到達目標と学修成果を概ね達成している。

C (60 点以上～70 点未満)

；合格と認められる最低限の到達目標に届いている。

D (60 点未満)

；不合格；到達目標に届いておらず、再履修が必要である。

また、卒業研究については、各学部等で定める卒業研究ルーブリックに基づき厳格かつ公正な成績評価を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学生自身に学内での自分の成績の相対的な位置づけを認識させることにより、学生の学修意欲を高めるとともに、学生の学修支援に資することを目的として以下の GPA 制度を導入している。

<GPA>

履修した授業科目の GP(Grade Point)に当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修した総単位数で除して算出する平均値(Average)をいい、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての「学期 GPA」と、在学中の全期間における指標としての「通算 GPA」の二つがある。なお、不合格となった授業科目を再履修した場合、「通算 GPA」は再履修をした科目の成績に置き換えて再計算される。

本学では成績評価を 100 点満点で行っており、これを GPA の基礎的数値として次の算定式により算出する。

$$GP = (100 \text{ 点満点の得点} - 55) / 10$$

(ただし、GP=0.5 未満は 0.0)

GPA = (履修登録科目の GP × 当該科目の単位数) の総和 / 履修科目の総単位数

(GPA は小数第 3 位を四捨五入し、第 2 位までを表示する)

| | |
|--|--|
| 客観的な指標の算出方法の公表方法 | 本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/class/gpacap/ |
| 4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 | |
| <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>茨城大学の教育目標は、変化の激しい 21 世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的人間力を育成することである。そのために茨城大学の学生が卒業する時に身に付けているべき能力を、以下に示す 5 つの知識及び能力で構成されるディプロマ・ポリシー (DP；卒業基準／学位授与方針) として定めている。これら 5 要素の比重は分野毎に異なるが、茨城大学を卒業する学生は、どの分野で学んだとしてもこれらの知識・能力を備えていることを必要としている。</p> <p><全学 DP></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 世界の俯瞰的理解 自然環境、国際社会、人間と多様な文化に対する幅広い知識と俯瞰的な理解 2. 専門分野の学力 専門職業人としての知識・技能及び専門分野における十分な見識 3. 課題解決能力・コミュニケーション力 グローバル化が進む地域や職域において、多様な人々と協働して課題解決していくための思考力・判断力・表現力、及び実践的英語能力を含むコミュニケーション力 4. 社会人としての姿勢 社会の持続的な発展に貢献できる職業人としての意欲と倫理観、主体性 5. 地域活性化志向 茨城をはじめとする地域の活性化に自ら進んで取り組み、貢献する積極性 <p>上記 DP に鑑みたカリキュラム・ポリシーに則った教育課程を編成、またそのカリキュラムに則した授業科目を構成し、所定の単位数を修得することを卒業の要件としており、その判定について学部教授会等にて審議を行い、学長が卒業認定を行っている。</p> | |
| 卒業の認定に関する方針の公表方法 | 本学 HP で公表 https://www.ibaraki.ac.jp/education/policy/ |